Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料(第4報)

平成26年6月5日15時10分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

本誌の投げ込みを持って解禁

倒木による国道10号の通行止めについて

国道10号佐伯市宇目大字大平の通行止め箇所は本日15時30分から 片側交互交通に切り替えます。

1. 発生日時:平成26年6月4日 13時05分頃

2. 場 所:国道10号 214k200 (大分県佐伯市宇目大字大平)

3. 状 況: 国道10号佐伯市宇目大字大平付近での倒木により、平成26年 6月4日15時50分より、全面通行止めをしていたが、平成2 6年6月5日15時30分に応急復旧作業が完了するため、全面 通行止めを解除して**片側交互交通に切り替えます**。

4. 被 害:人的被害なし。

5. 現在の体制: 6月4日15時50分より、非常体制発令中

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先:

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 浅井 博海(あさい ひろみ) 品質確保課長 櫛間 嘉徳(くしま ょしのり)

> TEL 0972-22-1880 FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ http://www.gsr.mlit.go.jp/saiki/

